かながわ福祉移動サービスネットワーク
2020年度活動計画書

【事業計画】

１． 外出支援活動推進のための事業

１） 移動サービスの普及啓発と推進

(1) 移動サービスの周知・推進

新型コロナウィルス感染拡大というかつてない状況、アフターコロナで社会の大きな変化が訪れると言われています。私たちにどういった役割が求められるのか、利用者ニーズに応えること、活動するメンバーの安全を守ること、大きな課題に立ち向かう年となります。一層の連携で困難を超えていきましょう。

①介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスＤ）

2020年度は、来年度から始まる第８期介護保険事業計画や高齢者の保健福祉にかかわる計画を自治体が定める重要な１年です。現在、要支援者等を対象とした訪問型サービスＤ(移動支援)を制度化しているのは、県内では秦野市、葉山町の２自治体にとどまっていますが(相模原市も実施予定)、厚労省は要介護認定者も訪問Ｄの対象とする議論を始めたという情報もあり、市町村の第８期計画へのアプローチが求められます。

高齢化の中、今後地域の移動手段の確保のため有償、無償の外出を支援する活動は地域を支える大切なものです。これらの活動の運営を安定的なものにしていくためにも、自治体の第８期計画に施策として反映されるよう団体とともに働きかけを行います。

②県共催　福祉有償運送制度学習会

県と共催する制度学習会は、今年度も行われます。地域の福祉関係者に福祉有償運送の活動や役割を周知するため情報を発信するとともに、団体の参加を呼びかけます。

③情報の発信

（会員への情報発信）国の制度変更、県やNPOにかかる情報など適宜メール通信を発信します。

（利用者への情報発信）外出自粛による高齢者のADL低下がおきています。これからの社会においても付添を含めた外出を支援するサービスは不可欠です。ホームページを活用し、サービス内容の周知と理解が進むよう、写真・映像を使ったわかりやすい発信を心がけます。

また、「かながわ福祉輸送情報NPO&TAXI」を適宜更新し、相談対応に役立てていきます。

(2) 社会のあり方を変えていく事業と提案

4月から統括責任者として委託を受けた横浜市教育委員会の「横浜市立左近山特別支援学校福祉車両等運行事業」は、重度障がいのある人の通学を保証するためのモデル事業として位置付けられ、会員４団体がこれを担います。障がいのある人へのサービス提供に経験を有する移動サービス団体が大きな役割を果たすことになります。重度障がい児の対応について研修、学習の機会をつくり、安心安全な運行が提供できるよう団体と一緒に取り組みます。

県内では、2007～2019年度までの間に、特別支援学級の児童・生徒数は、小学校では2.24倍、中学校は1.94倍に増加し、特別支援学校では、小学部は1.08倍、中学部は1.00倍、高等部は1.61倍に増加しました（神奈川県「特別支援教育のあり方に関する検討会 最終まとめ」2020年3月）。

障がいがある子どもたちの通学支援は、自治体でも大きな課題となっています。特別支援学校に関しては、スクールバスがない・あるが乗れないという保護者からの訴えもあり、特に医療的ケアが必要な子どもはスクールバスの利用そのものが困難です。今回の横浜市教育委員会の先駆的な事業は、広げていきたい事例です。

市町村が行う移動支援事業については、厚生労働省は、通勤・通学・通所等は対象として認めない外出としており、制度改革にむけた働きかけが必要です。川崎市と横浜市では車両使用についても補助が行われています。どの学校に通っても同じような対応がされるよう、他自治体へ情報発信し、取り組みの拡大を目指します。

2006年の自家用有償旅客運送の制度創設からボランタリーに活動を維持してきた団体の事業撤退が続いていますが、移動サービス組織の維持、運営の安定のためにも、新しい取り組みを一緒に考えていきます。

(3) 住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

①地域ニーズに応える住民活動の支援

地域では、免許返納問題とも相まって、福祉有償運送の対象者ではない高齢者が、買い物など生活に不可欠な足の確保に困っている問題が表面化しています。自治体が独自に地域の外出ニーズをとらえ、住民の動きを後押しする例が増えています。また、地域の協議体の動きもあり、住民発の取り組みの芽が見えてきています。

すでに綾瀬市や相模原市からの委託を受けて、立上げ支援やアドバイザー派遣等を行ってきました。こういった小さな始まりを応援し、活動が安心安全に行われるよう、地域と一緒に考え、研修はじめ、制度活用への情報提供など必要な支援をします。また、福祉有償運送団体や社会福祉法人の「公益的な取組」との連携による地域づくりも推進していきます。

②自体などの外出支援推進事業への協力

昨年に引き続き、綾瀬市、相模原市から事業委託を受け、住民主体でつくる登録不要の外出支援活動をサポートします。

③県のモデル事業をもとにした地域活性化への働きかけ

神奈川県共生社会推進課が進める「共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業」の関係市等打合せにアドバイザーとして参加するとともに、新たに立ち上がる同事業の研究会に参加し、地域に必要な外出支援・連携について情報提供し、議論に参画します。

(4) 福祉と交通の連携

今後進められる外出支援政策は、国のレベルでも国土交通省、厚生労働省、経済産業省、総務省など、多岐にわたっています。自治体でも、福祉や交通の担当にとどまらず、市民活動推進や財政担当者も外出支援事業の連携の当事者となることが予想されます。情報収集、また、こちらからの情報提供などに協力していきます。

(5) バリアフリーフェスタかながわ2020への協力

神奈川県が主催するバリアフリーフェスタかながわ2020へ実行委員として参加し、移動サービスをアピールします。

２） 交通事業者との連携による移動支援の促進

福祉有償運送に加え、高齢者、障がいのある人の移動においてタクシーの参画は重要です。神奈川県タクシー協会と連携しながら地域の移動の足の確保について協力体制をつくります。

(1) ユニバーサルデザインタクシー（以後、UDタクシー）の普及・啓発

車いすでの利用も可能なUDタクシーの普及が進んできましたが、情報発信は少なく、利用する住民へ届いていません。自治体の協力を仰ぎつつ、UDタクシーの試乗、体験乗車などを企画し、広く発信、協力体制をつくります。

(2) かれんタクシー（障がいのある人のタクシー利用）の推進

かれんタクシーについては、安心して利用できる環境づくり（情報共有とコーディネートなど）、体験乗車などの企画を通して取り組みモデル地区を拡大していきます。

※国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局後援

３） 相談事業

(1) 利用相談

外出困難な方からの相談に応えます。利用者の状況に合わせ、福祉有償運送やタクシーなどの紹介をします。

(2) 団体支援

新規立ち上げ、登録の更新などの制度対応や、会員団体に向けて社会情勢の動向を発信します。コロナ感染拡大における利用者対応、緊急事態宣言下における総会の持ち方など（書面開催など）についても情報発信します。

たすけあいの交通づくりを検討する住民、自治体や社会福祉協議会などの取り組みを支援します。

２． 研修事業

１） 国土交通省認定福祉有償運送・セダン等運転者講習

コロナ感染拡大防止のため、おおぜいの受講生を集めての講習会の開催は困難な現状です。また、対面での講習、実習は感染リスクを抑えるため、最大限の対策が必要となります。サービス提供を止めないためにも、担い手の養成は必至と考え、最低限の講座・実習とテキストを活用したプログラムを作成し、少人数での開催や、オンライン講座を実施します。

２）福祉有償運送運行管理者・リーダー研修

運行の安心・安全、サービスの質の向上、および、今後研修講師を担うインストラクターの養成を目的に開催します。

３）施設送迎運転者研修

デイサービス事業者等からの依頼を受け、運転従事者研修を実施します。（一部は国交省認定福祉有償運転者講習として実施）

４）ユニバーサルドライバー研修

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、利用者理解、車いす等の介助実習などを行います。

５）自治体・団体との連携による研修事業等

外出支援の取り組みを推進する自治体・団体の研修等に講師を派遣します。

３． 講演会等開催事業

１） セミナー等の開催

会員が集う交流会を開催します。また、外部より講師を招き、広く外出支援にかかる政策、各地域での小さな交通の様子について共有する機会をつくります。

２） フォーラムの開催（協力）

くらしの足をみんなで考える全国フォーラムの事務局として開催準備、運営を担います。

社会構造の変化に伴い、公共交通のそれぞれの役割、あり方について再定義が必要とされています。自家用有償旅客運送、住民主体の小さな交通についても、最新の情報を会員団体に発信します。

４．調査・研究、政策提言活動

１）移動・外出支援の情報収集

(1) コロナ感染拡大下の事業実態について情報を収集し、全国移動ネットと協力し必要な施策につなげられるよう課題を共有・分析し、必要な提言を行います。

(2) 県内・外の住民を主体とした取り組みの視察、また、障害福祉等の制度についても情報収集に努めます。

２）移動困難者の課題の解消に向けた政策提言

(1) 全国移動サービスネットワークと連携・情報共有し、国交省などへ意見を発信していきます。

(2) 横浜市交通政策推進協議会（地域交通部会）へ委員として参加します。交通計画に位置づけられた福祉の視点を具体的取組に結び付けられるよう、働きかけます。

(3) 長年課題とされてきた車いすユーザーの安全について、課題を検討する研究会を立ち上げます。主に、車いすの固定、ヘッドレストの標準仕様などについて検討するものとし、有識者、車両および車いす開発事業者、福祉有償運送団体などで研究会を構成し、提言を作成します。

３）各団体との連携活動

(1) 横浜交通まちづくり協議会のメンバーとして下記の活動を進めます。

・ユニバーサルデザインタクシーの普及啓発のためのリーフレット作成、広報活動

・だれもが移動しやすい公共交通の活性化の促進、意見交換

(2) 神奈川ワーカーズコレクティブ連合会移動サービス部門と連携します。

・社会情勢の情報の共有

(3) 神奈川県タクシー協会と連携し、移動ニーズの対応を進めます。

・ユニバーサルドライバー研修講師

・かれんタクシー推進プロジェクト

(4)横浜移動サービス協議会と情報共有し、連携します。

(5)その他の連携

４） 関東運輸局「地域公共交通マイスター」に関する活動

任命を受けていることを活用し、地域の現状や意見の発信を積極的に行います。